

平成25年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

平成25年10月1日（火曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岡崎基代
議会事務局係長	大塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業局長	松野哲治	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	総務課長	久保 毅
財政課長	繁田 誠	会計管理者	久保 毅
総合観光部観光総務課長	佐々木靖司	上下水道事業局施設課長	矢田部繁範
上下水道事業局管理業務課長補佐		教育長	永富康文
代表監査委員	三好輝廣	消防長	西岡博和
美東総合支所長	倉重郁二	秋芳総合支所長	奥田源良
教育委員会事務局	山田悦子	病院事業管理部長	金子 彰

監査委員 事務局長	小田正幸	市民福祉部次長	杉原功一
市民福祉部次長	三浦洋介	市民福祉部 高齢福祉課長	山本康房

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 13 号 平成 24 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 14 号 平成 24 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 4 議案第 15 号 平成 24 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 5 議案第 16 号 平成 24 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 6 議案第 17 号 平成 24 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 7 議案第 18 号 平成 24 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 8 議案第 19 号 平成 24 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 9 議案第 20 号 平成 24 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決
算の認定について
- 日程第 10 議員提出決議案第 1 号 六次産業化の推進にかかる美祢地域ブラン
ドに関する要望決議について
- 日程第 11 議員提出意見書案第 1 号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出
について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第5号）以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三好睦子議員、山中佳子議員を指名いたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

○市長（村田弘司君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、この場をおかりをいたしまして、日本ジオパークに係ること並びに進出企業の事業進捗状況及び企業進出の2件の報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1件目は、既に御承知のこととは存じますが、先日、日本ジオパーク委員会において、日本ジオパーク正会員の認定審査が行われまして、まことに残念ではございますけれども、今回、美祢の正会員認定を見送るとの判断が下されたところでございます。

美祢市がジオパークに取り組んできたのは、ジオパークの理念が私の考えるまちづくりと合致をしているからであります。ジオパークの理念とは、地質や地形などの保全とともに、それを研究・教育やジオツーリズムなどの観光に活用いたしまして、地域の持続的な発展を図っていくものだというふうに理解をしているところであります。市民の皆様が、秋吉台や秋芳洞などの地質資源の価値を学び、理解をされることで、誇りを持って美祢市に住んでいただくことができるというふうに考えております。

さらには、地質遺産やその上に成り立ちます動植物の生態や歴史文化などを見て・学んで・体感をするジオツーリズムの推進、また美祢ならではの大地の恵みで

ある秋芳梨、美東ごぼう、厚保くりなどの特産品を素材としてだけでなく、加工して新たな特産品を開発するなど、地域経済の振興にもつながるものと考えております。

これまで、平成23年5月に日本ジオパークの準会員として参画以来、平成24年3月に美祢市ジオパーク推進協議会を設立をいたしました。各種セミナーやジオパークモニターツアーなどの実施、協議会便りの発行などの活動を展開してまいったところであります。

日本ジオパーク委員会におかれましては、美祢が日本ジオパークの正会員になるには、まだ活動が十分ではないとの判断を下されたわけですが、同時に審査の過程において、ジオパークとしてもっとよくなるように、魅力がさらに向上するように、さまざまな御助言をいただいているところであります。また、改善すべき課題も御指摘をいただきました。これらの御助言、御指摘を真摯に受けとめまして、課題を整理した上で、日本ジオパークの認定を目指して、今から着実にジオパーク活動を推進することを決意しております。その先には世界ジオパーク認定への挑戦が控えておりますので、ここで立ちどまるわけにはまいりません。今後、ジオパークの取り組みが、真に地域の持続的な発展、ひいては市民の皆様の幸福の実現につながりますよう精進をしてみたいというふうに思っております。引き続き、議員の皆様を初め、関係諸団体また市民の皆様方、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、進出企業の事業進捗状況及び企業進出についてでございます。

大阪市に本社がございます金属加工メーカートーフレ株式会社が進めておられましたメガソーラー事業についての進捗状況でございます。

このたびの事業展開については、美祢工業団地の一角にあります会社所有の土地約3ヘクタールに対し、本年4月中旬以降、パネル8,316枚、出力容量にして2,000キロワット、言い換えれば2メガワットでございますけれども、このメガソーラー設置工事に着手しておりましたが、このたび無事に工事が完了いたしまして、正式にトーフレソーラー発電所として8月23日から売電を開始されました。

先般、9月20日にトーフレから招待を受けまして、敷地内の状況を見学をさせていただきましたが、美祢市内では初めてのメガソーラー事業であります。

先ほど出力容量2メガワットと簡単に申し上げましたけれども、具体的にどの程度のものかと申しますと、この規模は約550世帯分の年間の消費電力を賄える発電量に相当するのであります。現在の技術、また、自然エネルギーの恩恵に大変感銘したところであります。今後は自然エネルギーに対する学習の場として、市内の児童・生徒はもとより、一般の方々にも見学していただける施設として運営をしていくということを社長のほうからお言葉を頂戴をしておりますので、市としてもぜひとも活用させていただきたいというふうに考えているところであります。

なお、工事着手に当たっては、市内業者の活用についても十分配慮をいただいたところでありますが、今後当然のごとく維持管理が発生をしております。このことにつきましても、引き続き市内発注をいただけるとのお約束を、お話をいただいておりますので、このことを申し添えておきたいというふうに思います。

続きまして、企業進出の件でございます。昨年、撤退をされました曾根工業団地内にあります三菱樹脂株式会社美祢工場跡地への企業進出についてであります。撤退決定後、同工場跡への企業誘致活動を行ってございましたところ、三菱樹脂株式会社様の御協力によりまして、このたび同工場の南側にあります約1万6,000平方メートル、全体敷地のちょうど真ん中に当たるところでございますけれども、こちらからいけば三菱樹脂グラウンドの北側部分に当たります。これが、こちらの空き工場となった部分に株式会社モルテン大津様の企業進出が決定をいたしました。

株式会社モルテン大津様におかれましては、工業用ゴム製品製造業として、防振ゴムやパッキンそれから自動車用のゴム部品の製造を市内の於福町において行っておられますけれども、この既存工場が大変手狭になったということから、新たな工場を模索しておられたところ、ちょうどマッチングを図ることができたということでございます。

既存工場は継続的に稼働されまして、ですから於福工場はそのまま稼働されまして、新たに新工場については新たなラインを設定いたしまして、徐々に規模拡大を図られる予定であります。従いまして、当面の新規の雇用の人数につきましましては3名を計画されておられますけれども、年次的に見直しを図りながら、新規雇用の調整を図っていききたいとの社長のお考えであります。

なお、新工場の操業については、ことし中の開始を目指しておられますが、遅くとも年度内には開始するとのお話であり、大いに期待を寄せているところであります。

す。

次に、同じく三菱樹脂株式会社美祢工場跡の北側部分、全敷地のおおよそ半分に相当する部分ですが、面積にして約2万8,000平方メートルという部分につきましては、関東に本社がございます企業様と、現在継続的に交渉を進めさせていただいております。現時点では協議中ということもあり、明確にお話をさせていただくことができないのが、まことに残念であります。現在の協議がまとまりましたならば、来年の9月ごろには操業を開始をしていただけるというふうに踏んでおるところでございます。今回の進出に関する件につきましては、今後、細かい協議を詰めさせていただきまして、近いうちに改めて、御報告をできる状態になろうかというふうに考えております。

まだまだ厳しい経済情勢ではございますが、引き続き、私、市長みずからトップセールスを始めまして、積極的な企業誘致活動を行い、一企業でも多くの企業進出に結びつけられるよう努力したいというふうに考えております。

以上、日本ジオパークネットワーク正会員の認定見送りについて並びに進出企業の事業進捗状況及び企業進出についての報告といたします。

○議長（秋山哲朗君） さらに、永富教育長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。永富教育長。

○教育長（永富康文君） 議長のお許しをいただきましたので、美祢市立小学校の適正規模、適正配置に関し、桃木小学校、下郷小学校及び本郷小学校の今後について御報告を申し上げます。

まず、各小学校の現状であります。現在、桃木小学校の児童数は5名、その内訳は2年生と3年生の複式学級で3名、4年生と6年生の複式学級で2名となっております。本年度1名が卒業しますと、来年度の新入生は1名の見込みとなっております。保護者からは、新入生が1名であれば入学をためらわれているとのお話もお聞きしております。

下郷小学校の現在の児童数は10名、その内訳は1年生と3年生の複式学級で3名、4年生と6年生の複式学級で7名となっております。本年度4名が卒業しますと、来年度の新入生は2名の見込みとなり、2名の減となります。

次に、本郷小学校の現在の児童数は17名、その内訳は2年生の単独学級で3名、3年生と4年生の複式学級で4名、5年生と6年生の複式学級で10名となってい

ます。なお、本年度においても本郷小学校区の児童2名が校区外通学の許可を得て、他の校区へ通学している状況にあります。本年度6名が卒業し、来年度の新入生は2名の見込みとなっておりますが、既に他の校区へ進学させたいとの保護者の意向がある旨お聞きしております。そうなりますと、2年間入学する児童がいなくなる状況となります。

このような中、それぞれの学校において、保護者の皆様が中心となって、各小学校の今後のあり方について、地域で協議を重ねてられました。

その結果、平成25年9月9日、下郷小学校PTA会長及び美祢市秋芳地区小中学校合併協議会会長から、下郷小学校区12区長のうち11区長の同意のもと、平成26年3月31日をもって閉校し、校区については秋吉小学校区とすること、また、通学手段の確保、跡地利用への支援・協力についての要望書が提出されました。

同日、本郷小学校PTA会長及び美祢市秋芳地区小中学校合併協議会会長から、本郷小学校区13区、全区長同意のもと、平成26年3月31日をもって閉校し、校区については秋吉小学校区とすること、また、通学手段の確保、跡地利用への支援、協力、環境整備等についての要望書が提出されました。

また、同月18日、桃木小学校PTA会長及び学校区内の区長から、桃木小学校の在り方に関する要望書の提出がありました。要望書には、児童の教育環境の向上のために、来年度から一定規模の学校に通学できることを望む意見、閉校は地域の衰退を加速させる引き金になることを危惧する意見等が付記され、これらの意見を踏まえ、教育委員会において、桃木小学校の今後について十分検討し、全体的な立場から判断するよう要望されています。また、閉校する場合には、大嶺小学校、麦川小学校及び豊田前小学校のいずれかの小学校への通学が選択できること、通学手段が確保されることの要望とともに、学校施設等の活用については、市から地域に施設及び跡地活性化案を提示するよう求められています。

教育委員会といたしましては、これら各学校PTA会長等からの要望書の提出に伴い、望ましい教育環境づくりのため、地域の同意がおおむね得られたと判断しまして、保護者の意向を大切にしながら、本年度末の閉校に向け、保護者、地域との協議の上、その準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、これまで有為な人材を輩出し、地域の発展に貢献し、地域からも愛されていた桃木小学校、下郷小学校及び本郷小学校が、その長い歴史を閉じることになり

ますことは、まことに残念ではありますが、その誇りを継承しながら、子供たち一人ひとりの資質、能力を十分に伸ばし、それぞれの夢や希望が実現するよう、魅力と活力ある学校づくりに取り組み、美祢市の学校教育の一層の振興と発展に努めてまいり所存でありますので、皆様のさらなる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（秋山哲朗君） 日程第2、議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定についてから、日程第9、議案第20号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 高木法生君 登壇〕

○決算審査特別委員長（高木法生君） ただいまより、決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案8件につきまして、去る9月26日、27日の2日間にわたり、委員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、本委員会では、付託された8議案がそれぞれに関連がありますことから、9月26日は一般会計決算の審査を、また9月27日には全特別会計決算の審査と総括審議を行いました。

各決算の概要や計数等については、既に各決算書、主要施策成果報告書及び監査委員による審査意見書等においても詳細に示されておりますことから、当委員長報告では割愛させていただきます。

採決の前に、村田市長出席のもとで総括審議を行っておりますので、その審議の内容につきまして、要約して御報告申し上げます。

委員より、一般会計の財政規模は約180億くらいで推移すると思っている。また今後は退職者も少なくなり、職員数の減少率も過去5年間より緩やかになってくると思う。今後の財政規模の推移と人件費削減の限界値について、市長の見解はいかがかとの問いに対し、市長より、美祢市の一般会計の財政規模は、180億程度で推移しています。ただし、普通交付税の合併算定替えの効果がなくなる平成

31年には、現在と比べて12億円程度の減となる見込みです。人件費については、今までも退職者の不補充により5億円程度の圧縮をしてきましたが、平成32年度までには、さらに4億円に近い人件費の圧縮を考えていますとの答弁がありました。

さらに委員より、合併時の財政計画と現在の状況を比較すると、当初の計画よりもはるかに良好な推移を示している。基金、市債の残高についても、非常に良好な状況にある。来年度以降の予算編成に向けて、財政計画を中長期的に見直す考えはあるかとの問いに対し、市長より、これまで合併算定替えによる普通交付税の圧縮を見越して、市の財政基盤を築いてきました。基金はこの5年間で17億2,700万円ふえていますし、中長期の計画についても、平成32年度決算ベースまでの見込みをつくっています。また、行政サービスのレベルは維持しながら、予算の圧縮を図ることを目的に、来年度から予算の算定方式を従来積み上げ方式から枠組み方式に変えるよう指示していますとの答弁がありました。

次に委員より、ジオパークの認定が見送られたが、今後は大学を中心とした諮問機関の立ち上げ、官・民・学の取り組みを強化することが必要だと思う。また、白・黒・赤のジオ構想を推し進めるためには、市内にある博物館等の施設を統合して、観光振興に結びつけられる全体的な拠点施設を建設してはどうか。安定した財政状況にある今、投資をすべきだと思うが、市長はどのようなお考えをお持ちかとの問いに対し、市長より、本市は交流拠点都市を目指し、その中で世界ジオパーク認定を目指しています。このたびジオパーク認定委員会からも、拠点施設の老朽化について指摘を受けていますし、次回の申請に向けて早期に施設整備を行い、認定を得たいと思っています。また、合併算定替えによる12億の穴を埋めるためには、観光収入をふやすことが重要と考えており、その施設を中心に人の流れをつくり、洞収入への波及効果も得たいと思っていますとの答弁がありました。

委員より、平成24年度に特別職報酬審議会を開催されたのかとの問いに対し、執行部より、平成24年度において、報酬審議会は開催しておりませんとの答弁がありました。

さらに、委員より、平成25年度には、報酬審議会を開催していただきたいとの要望に対して、市長より、私が必要と判断したときに開催しますとの答弁がありました。

続いて、委員より、観光事業特別会計の歳出について、家族旅行村の指定管理料

は平成21年に比べ1,000万円程度ふえている。その原因は何かとの問いに対し、市長より、指定管理料の部分については増加していますが、観光事業特別会計は合併以後、人件費等の圧縮に努めて、毎年2億から3億程度の単年度黒字を出しています。指定管理を含めた観光事業は、お金を生み出す場でもあり、市民の大事な雇用の場でもあります。従って、行政の責任において、観光事業全体、市全体のこと、また、市民、観光客の利便性などを考慮しながら、政治的な意図を持ってやっていますとの答弁がありました。

また、委員より、観光事業特別会計は単年度黒字が続いており、平成26年度には累積赤字も解消し、黒字化に転じる見込みだが、その後の方針についてどうお考えか。また、この黒字を将来的に一般会計に繰り入れるお考えはあるのかとの問いに対し、市長より、観光事業は、今後も直営の事業体として運営していきたいと考えています。黒字部分については、議会や市民の方々の御理解を得ながら、使い方を考えていきたいと思えますとの答弁がありました。

委員より、台湾交流事業にかかる費用対効果について、市民から心配する声を聞いているが、どのようにお考えかとの問いに対して、市長より、こういった事業は時間をかけて効果が生まれてくるものですが、台湾に交流事務所を設置したことにより、秋芳洞の台湾からの入洞者は既に前年比300%を超えるなど、明確な効果が出ていることを御認識いただきたいと思えますとの答弁がありました。

2日間にわたる審議の後、9月27日に各議案の採決を行い、議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定について、議案第14号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第19号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第20号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定については、賛成多数により原案のとおり認定されました。

また、議案15号平成24年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、議案第16号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、議案第17号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、議案第18号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案8件の審査の結果について、委員長報

告を終わります。

〔決算審査特別委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 決算審査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第13号平成24年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この議案に反対です。税金や住宅使用料、保育料などの不納欠損や収入未済額に見られるように、市民の暮らしは大変なことがあらわれています。暮らしと福祉、子育てにと市民の生活を応援するべきではなかったかと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 私は賛成の立場から申し上げたいと思います。

一般会計、今、三好議員は反対とおっしゃったんですが、いわゆる弱者の味方ということでの発言だろうと思うんです。しかしながら、私は一般会計はそうはいつでも、市のあらゆる事業の根幹をなすものであろうというふうに思っております。

そうした中で、24年度は土地開発公社の整理、これを単純な、土地開発公社が借入金というのは、もう単純な借入金なんです。それを今度は市債のほうに整理をして、従って、後年いろんなもんで返ってくる、いわゆる良質な起債に移行されたということで、将来の負担がかなり軽減されてきた。

もう一つは、未来の子供たちを、未来を担う子供たちの安心・安全のための大嶺中学校の施設の建て替え、そのほか主要施策の成果報告書を見していただきますと、医療や福祉の充実にさまざまな事業を取り組んでおられます。私はこうした財政の健全化、それから事業の中を見させていただきまして、大いに評価すべきだと。本年は、一つの大きなまた財政の将来の動きの中で、分岐点になったんだらうというふうに思っております。

そうした意味から、私はこの議案に対しまして、賛成という立場で討論させてい

いただきました。以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第14号平成24年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この国保会計ですが、さきの決算委員会的时候、国保税が24年度から値上げは避けられなかったのではないかと感じたような気がしますが、これ25年度からの間違いです。済いません。訂正させていただきます。

この決算に反対ですが、国保税が加入世帯に重い負担になっています。26年度は繰入金を入れる等の負担を軽くしていただくための検討をお願いして、意見とします。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 保険税の値上げについて反対と、こういうことで24年度の決算報告書、なぜ反対がよくわかりません。私は、今回は基金を取り崩しを、基金が4億ちょっとしかなかった、以前は8億からあったんです。それが、取り崩してきて、幸いにしてことしは2億くらいの取り崩しで済んだわけではありますが、そうはいつでも一番やはり評価すべきは、基金が2億程度でよかったというのは、やはり現年度の税の徴収率、これが非常に高い。94.8。それから滞納税の徴収率も14.2、これ過去最高なんです。そうした執行部の御努力によって、1億円ほど繰り越しということになりまして、将来の国保事業の健全運営に対して大いに期待をし、賛成をしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第15号平成24年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。坪井議員。

○3番（坪井康男君） 本案に賛成をいたします。その上で二、三要望を申し上げます。

指定管理に関する問題でございます。1点目は、秋吉台家族旅行村とリフレッシュパークの一体的な指定管理者の選定から、従来の選考委員、メンバーがガラッとかわりました。従来は、地元の人たちばかり、しかも執行部から6人も7人も入った15人のメンバーで選定されておりました。しかし、そのときのリフレッシュパーク、家族旅行村の選定から、弁護士さんあるいは社会保険労務士さん、それから中小企業診断士さん、その他公の立場にある方と執行部部長さん2名ということで選定が行われております。ぜひ、この点も今後ともきちんとした、こういう第三者を入れた選定をきちんとしていただきたい。これ1点目です。

2点目が、指定管理料の決定についての、不透明なところがたくさんございます。指定管理の、特に私、事業者が提出される報告書が相当ずさんなものが見受けられますので、もっときちんとした形で事業報告書のほんとに精査、言葉じゃなしに本当の意味の精査をきちんとした上で、もっと透明性のある指定管理料の決定をぜひお願いいたします。

以上、2点を要望いたしまして賛成といたします。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 反対ではありません。先日の予算委員会の際に述べましたが、秋芳洞のタイムトンネルの改装がいけないと言っているのではありません、何か誤解されたようでしたが。24年度の決算に反対しませんが、26年度の予算では要望があります。駐車場まで、駐車場に行くときの階段ですが、魔の階段とか

言われたりしているようですが、その階段の改善。そして洞の入り口の道に誘導の色つきのレーンをつくるなどしていただきたいことと、それから車の速度の制限40キロがあるのですが、これが明記されていない箇所がありますので、こういった安全対策をお願いします。そして、雨が降り出し、観光客がぬれながら歩いておられます。傘のない観光客の方に洞の入口と出口に、大正洞、景清洞……。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。これは26年度の予算の審議をしているわけでは
ありませんし……。

○9番（三好睦子君） 予算のためにちょっとお願いしておきたいんですけど、決算
が決まってからでは……。

○議長（秋山哲朗君） 場が違うと思いますので、やめていただきたいと思います。
よろしいですか。

○9番（三好睦子君） はい。それでは1,200円の入洞料が観光客に還元される
ような、おもてなし予算を盛り込んでいただきたいと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定で
あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定さ
れました。

日程第5、議案第16号平成24年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定に
ついてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定で
あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定さ

れました。

日程第6、議案第17号平成24年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第18号平成24年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第19号平成24年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） この決算に反対です。介護認定の見直しで受けたい介護が受けられない。利用料が要るので介護の利用を控えているという方があります。介護度を重症化させないように、必要な人には必要な介護が受けられるようにするべきだと意見を述べます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第20号平成24年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○9番（三好睦子君） 決算委員会で不納欠損があると、私言ったようですが、間違いでした。濟いませぬ。そして収納未済額の少ないのは担当職員の方の御努力もあるでしょうが、収入が年金だけの75歳の方には負担が大きいと思います。高齢者いじめのこの制度に反対です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会の開催をお願いいたします。

午前10時45分休憩

.....

午後 1時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま議場に配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の1）、議員提出決議

案第1号及び議員提出意見書案第1号の以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第10及び日程第11を日程に追加したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第10及び日程第11を日程に追加することに決しました。

日程第10、議員提出議案第1号六次産業化の推進にかかる美祢地域ブランドに関する要望決議について及び日程第11、議員提出意見書案第1号地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についてを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。荒山光広議員。

〔荒山光広君 登壇〕

○15番（荒山光広君） 議員提出決議案第1号六次産業化の推進にかかる美祢地域ブランドに関する要望決議について、提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案を提出するに当たりましては、河本芳久議員、岩本明央議員、高木法生議員の御賛同をいただきまして、提出するものであります。

それでは、要望決議案を朗読いたしまして、提案理由の説明にかえさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

六次産業化の推進にかかる美祢地域ブランドに関する要望決議について（案）。

近年、地域のイメージを活用しつつ農林水産物の食品の差別化を図り、その価値や評価を高めようとする地域ブランド創出の取り組みが活発になっています。

当市においては、第一次美祢市総合計画の基本方針の一つである産業の振興に関する施策として、地域資源を生かした産業振興を図るため、本年4月に美祢市六次産業化基本計画が作成されたところです。

これによると、当市の六次産業化は、単に地域における特産品・加工品の創出にとどまらず、農商工の広域的かつ有機的な連携、また、地域ぐるみで取り組むことにより、新たな付加価値を有する商品の開発や新産業の創出を促進し、地域雇用の拡大、ひいては市民の所得向上につながるものと期待しているところです。

については、今後開催される美祢市六次産業化振興推進協議会において、本市議会

地域産業活性化対策特別委員会から提出された別紙「美祢地域ブランドの認定に関する答申」を取り上げていただくとともに、当市の六次産業化を有益かつ良好に推し進めるため、確固たる基盤の構築を実現されるよう要望します。

さらに、議会側も全面的に協力をいたしますことを申し添えます。

以上、決議する。平成25年10月1日、美祢市議会議長秋山哲朗。美祢市長村田弘司様。

以上で、提案理由の説明といたします。全会一致をもってご決議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議員提出意見書案第1号地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての提案説明を申し上げます。

これは、本日提出するものであり、賛同者は、河本芳久議員、岩本明央議員、高木法生議員であります。

それでは、意見書（案）を読み上げまして、提案説明にかえさせていただきます。
地方税財源の充実確保を求める意見書（案）。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記。1、地方交付税の増額による一般財源総額の確保について。

（1）地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

（2）特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

（3）財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。

（4）依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。

（5）地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いるこ

とは、避けること。

2、地方税源の充実確保等について。

(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。

その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地方温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成25年10月1日、山口県美祢市議会議長秋山哲朗。

提出先は、内閣総理大臣安倍晋三様、財務大臣麻生太郎様、総務大臣新藤義孝様、内閣官房長官菅義偉様、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）甘利明様でございます。

以上で、提案理由の説明といたします。議員皆様方の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議員提出決議案第1号及び議員提出意見書案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出決議案第1号及び議員提出意見書案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号及び議員提出意見書案第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議員提出決議案第1号を採決いたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号は可決されました。

これより議員提出意見書案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議員提出意見書案第1号を採決いたします。本議案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第1号は可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて、平成25年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後1時11分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年10月1日

美祢市議会議長

秋山哲朗

会議録署名議員

三好睦子

”

山中佳子